

嵐の中の俺たち

11・4スト貫徹！

東海労は、加藤業務部長への懲戒解雇処分撤回を求め、11月4日始業時から終業時まで、名古屋地本組合員を中心にしてストライキ闘争を断固打ち抜いた。さらに、主任レポート提出拒否を、すべての職場から全組合員の力で闘ってきた。

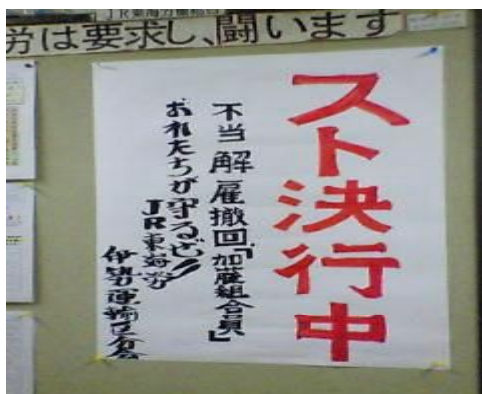
この闘いの成果と意義にふまえ、私たちは加藤業務部長の職場復帰を勝ち取るまで断固闘い抜く。



ストを貫徹するぞ！
気合いのシュプレヒコール



ストライキを闘い抜いた
組合員の皆さん



各職場では「スト決行中」の掲示が掲出され、私たちの闘う決意を他労組組合員に明らかにしてきた。